

会 議 概 要 報 告

1. 会議の名称	令和3年度第4回潟上市行政改革推進委員会
2. 開催日時・場所	令和4年2月17日（木）9時56分～11時13分 潟上市役所 4階 大会議室
3. 委員等の人数	8人
4. 出席委員等の人数	8人
5. 協議案件	第4次潟上市行政改革大綱(集中改革プラン)の進捗状況について
6. 傍聴者の数	0人
7. 会議資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前配布資料 第4次潟上市行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）進捗管理表 ・ 当日配付資料1 第4次潟上市行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）進捗管理表【概要版】 ・ 当日配付資料2 事前質問事項一覧
<p>【会議要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第4次潟上市行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の進捗状況について協議した。 <p>（委員からの主な意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公有財産売却後の土地利用計画は重要なことであることから、今後も周辺の受益者等を考慮して処分するよう留意していただきたい。 ・ 上水道事業の料金体系を用途別料金から口径別料金に変更することで利用者負担の公平性に繋がるということであれば、なるべく早く料金改定について示すべきではないか。 ・ 現在の施設状況や人口減少及び将来的な見通しを踏まえて、公共施設等総合管理計画をしっかりと推進していただきたい。また、地域集会施設については、なるべく早く統廃合や廃止について進め、地元住民と意見を共有する場を設けるべきである。 ・ 自主防災組織は行政にとっても非常に力強く後押しになる存在であることから、地域の自治会と話し合いを持ちながら組織体の育成に努めてほしい。 ・ コロナの影響により各種団体の活動が制限されていることもあり、自治会や各種団体の役員のなり手不足が深刻な状態になりつつある。市と地域住民や各種団体等が互いに歩み寄りながら知恵を出し合って、地域をどうしたらいいか話し合いを持つことが重要である。 	

【会議録】

1. 開会（企画政策班長）

2. 委員長あいさつ

・委員長

おはようございます。報告になります。委員の皆さまと協議して作成した外部評価報告書を、11月24日に市長へ報告しました。皆さまにその資料は配付されていることと思いますので、説明については割愛させていただきますが、報告書の作成にあたって皆さまから御協力いただき厚く御礼申し上げます。

本日も雪が降っております。雪が降れば春が来て花が咲きますが、コロナの感染者は段々と増えてきており、春になるのかな花が咲くのかな、という風に自分自身で思っております。秋田県内の感染者は200人前後で推移しており、毎日のように感染者が増えている状況です。本日の委員会も、皆さまからスムーズな運営に御協力いただきながら、早めに閉会したいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

3. 協議事項

第4次潟上市行政改革大綱実施計画(集中改革プラン)の進捗状況について

※当日配付資料1「第4次潟上市行政改革大綱実施計画(集中改革プラン)進捗管理表【概要版】」及び当日配付資料2「事前質問一覧」について事務局より説明。

・委員長

ありがとうございました。事前質問が20項目あり、事務局から説明が一通りありました。資料が5ページありますので、1ページずつ協議を進めていきたいと思っております。

始めに、1ページの質問No.1からNo.4に関して、質問等がありましたらお願いいたします。

・委員

質問No.3についてお話をさせていただきます。公有財産の有効活用の推進に関する取組に関して、今年度は旧昭和町で取得していた市有地を処分したということですが、この土地については私自身すぐそばで耕作していることもあり、長年様子を見ておりました。旧昭和町で取得してから、どういう方向性を持って当該土地をどうするのか、方向性についてなかなか見えづらくなってきていた中で、草刈り等しながら管理をしてきた状況があります。それと併せて、他の建設事業の関係で残土処理をしたこともあり、復田するというのは非常に困難な場所であると思っております。ただ、今回は水田として活用するという申し出があり、周辺の耕作者からは元通りになるといいなという話がありました。土地を必要とする方に売却したとしても、その後どうするのかということについては、周りの受益者から見て大事なことで、その辺りについても今後も留意していただきたいと思いますと考えております。

回答は必要ありません。

・委員長

要望ということで、よろしくお願いいたします。

その他、質問等ございませんか。

(質問なし)

私から質問させていただきます。質問No.4の職員駐車場について、車での通勤者

は何人程度いますか。

・ **財政課長**

市の職員駐車場のスペースは約 300 台程あり、そのほとんどが埋まっている状態ですので、300 人近い方が車で通勤しているものと見込んでおります。

・ **委員長**

ありがとうございました。

委員の皆さま、他に質問ございませんか。

(質問なし)

無いようなので、次のページに進みます。

2 ページの質問 No. 5 から No. 8 に関して、質問等がありましたらお願いいたします。

・ **委員**

質問 No. 6 の上水道事業についてですが、料金体系を現行の用途別料金から口径別料金に変更することで利用者負担の公平性に繋がるということですが、見通しがしっかりしているものであればなるべく早く料金改定について示し、その方向でいくべきではないかと思っております。表現的なものを、もう少し明確にした方がよろしいのではないかと考えております。

・ **企画政策班員**

御提言頂いた内容を担当課へ伝えさせていただきます。

・ **委員長**

よろしくお願いいたします。

他に質問等ございませんか。

(質問なし)

私から質問させていただきます。質問 No. 8 に関して、天王こども園を整備しましたが、二田保育園・湖岸保育園・天王幼稚園の利活用に関してどのような計画があるのか教えていただきたいです。

・ **企画政策課長**

3 園統合前の施設の利活用に関して、これまでの経緯であったり、周辺の地域住民の意見であったり、色々と考慮しなければならない要素があることから、検討中であります。

・ **委員長**

分かりました。

・ **委員**

質問 No. 8 についてですが、公共施設については現に存在が確認されている施設についていかに線を引くかでありますけれども、これとは別に、この後要望されたり計画している建物等があるとすれば、それに対しても、現在の公共施設等の管理体制はこうしていくんだということからすれば、何年か後には、そういう部分が同じようなかたちになる施設となる可能性もあるため、そういうものについては、現在の公共施

設のあり方等を踏まえながら議論をしっかりと進めていく必要があるのではないかと考えておりますが、その点についていかがでしょうか。

・ **財政課長**

回答にも記載しておりますが、新設等の場合には「やむを得ず整備する場合については複合化または集約化して整備することとし、整備面積自体は同等以上の延床面積を他施設で削減する」と定めております。あくまでも延床面積は削減する方向で考えております。

・ **委員**

あくまでも市民が利用する施設という考え方だと思います。例えばまったく異なりますが、駅舎の橋上化や東西自由通路の話もございますので、公共施設のあり方というのは、人口減少も絡めながら将来的な見通しを、現在の公共施設等の状況を鑑みてしっかりと話をしたいと考えております。

・ **委員長**

事務局におかれましてはよろしくお願ひいたします。

他に質問等あれば、よろしくお願ひいたします。

(質問なし)

続きまして、3ページに進みます。

質問 No. 9 から No. 12 に関して、質問等がありましたらお願ひいたします。

(質問なし)

私から質問させていただきます。質問 No. 9 に関して、各地区に様々な集会所がありますけれども、統廃合について市と協議をしながら進めてきた経緯もありますが、すぐ近くに色々な集会所があるという現状も踏まえて、今後どういう風に進めていくかという案があれば、教えていただきたいと思ひます。

・ **財政課長**

集会施設についてですが、市長部局については管理を一元化しております。長寿社会課のこぶき荘、企画政策課の集会所及び自治会館、産業課の農村集会所、これらすべて 37 施設を財政課にまとめて現在管理をしているところです。この他に公民館分館や児童館がありますが、個別施設計画に基づいて、今後統廃合や集約化を図っていきたくて考えております。個別施設計画は、市ホームページで周知しております。

・ **委員長**

統廃合の問題については、かなり前から論議している経緯があると思ひますが、財政状況を鑑みると、今後益々税収が減少していく現状の中で、施設を維持・管理していくのは大変かと思ひます。なるべく早く、統廃合や廃止について進めた方がいいのではないかと、要望として申し上げます。

・ **委員**

委員長がおっしゃったとおりでありますけれども、施設というのは、市や教育委員会で管理しているというような意識は分かれますが、利用するのは地域住民、一般市民です。そのため、行政改革を考えるにあたって、市で検討することも必要ですが、なるべく地元と共有する場を設けて、市でこんなことを考えているということを開示していかないと、なかなか進まないと思ひます。市民の方も、人口減少や高齢化の間

題を抱えながら、これからどうしようかということには分かっていることですので、思い切って各自治会連合会や連絡協議会に諮っていただけないかというところまで踏み込んで進めていったらどうでしょうか。

・ 財政課長

この件については、質問 No. 8 の回答に記載しておりますが、個別施設計画の第 1 期（令和元年度から令和 10 年度）の期間において、統廃合の方針を示している施設があります。まだ具体的に自治会等への説明には伺っておりませんが、令和 10 年度までの第 1 期計画ですので、今後各自治会へ出向いて説明しながら計画を進めていきたいと思っております。

・ 委員長

よろしくお願いいたします。

委員の方々、他に御質問や御意見等ございませんか。

（意見なし）

私から質問させていただきます。質問 No. 12 のリスク管理体制の強化に関して、会計年度任用職員に対する研修をリモートで実施したとありますが、他の会議や打ち合わせなどもリモートで実施しているという状況を聞いております。リモート研修の場合は一方的な研修となり、質問がなかなか返ってこないとか、ただパソコンを見ている状態という話も聞きます。コロナ禍なので一同に集まって研修をするということではできないかもしれません。市の職員というわけではありませんが、今は IT 化の時代ですので、情報が漏れるようなことがあれば大変なこととなりますので、やはり実のある研修をするために、少し踏み込んだ研修を進めていったらよいのではないかと考えておりますが、どのように検討していらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

・ 総務課長

今年度はコロナ禍ということもあり、リモート研修を活用して会計年度任用職員に対して研修を実施しました。非常にためになったという感想をお持ちの受講者が多い状況でございました。今後についてですが、会計年度任用職員のみならず、全職員に対して必要な情報管理や守秘義務及び職務専念義務等の研修について計画的に研修を進めていくように検討しており、コロナの感染状況が落ち着きましたら対面での研修も考えております。

・ 委員長

よろしくお願いいたします。

委員の方々、他に御質問や御意見等ございませんか。

（意見なし）

次のページに進みます。

4 ページの質問 No. 13 から No. 16 に関して、質問等がありましたらお願いいたします。

・ 委員

質問 No. 13 に関しまして、今まで市からの要請や依頼がありましたので、当たり前のようにコロナ禍の前は協力してきたわけでございます。任意団体ではございますが、もちろん年間行事にも組み入れており、協力をしてきたという自負がございます。そして、それには、ものすごくエネルギーも必要ですし、人数もいるし、そうして応え

てきたつもりでおります。ただ、アフターコロナということで、令和4年度が4月から始まりますが、運動会は廃止するとお聞きしております。夏祭りとか文化祭とか、従来から関わってきた事業に関して、事業計画案には入れてございますけれども、なるべく早く情報等を流していただかないと、急に必要だとか要らないとか言われても、今後色々なこともございますので、なるべく早くそこら辺の情報をお知らせしていただければと思います。文化祭であれば、今までの公民館ではなく、新しい場所を実施しますので、どのようにしてやるのかなど、市も色々と模索していると思いますが、そこら辺の情報をなるべく早くお知らせしていただければ、ありがたいかなと思っております。

・委員長

要望かと思っておりますので、担当課からなるべく早く色々な情報提供を行っていただきますように御協力をお願いいたします。

事務局から答弁があればお願いいたします。

・文化スポーツ課長

令和2年度及び令和3年度につきましては、コロナの感染状況を踏まえながら各種事業を展開してきたことから、各種団体へのお知らせ等が遅くなってしまったケースもあり、非常に御迷惑をお掛けしたと思っております。

令和4年度につきましては、当初予算編成の中である程度決定してきておりますので、早めに内容をお知らせしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

・委員長

他にございませんか。

・委員

質問 No. 13 の産業課の回答に「行政主導ではない新たな実施体制の構築のため、自発的に活動できるような環境の整備を整えながらコロナ禍であっても対策を講じていきたい」とあります。行政主導ではない自発的な活動ということは非常に難しいところでもあります。やはりきっかけづくりというのは、活動がどんどん進んでいる時には様々な自発的な活動の機会も生まれてきますが、一旦このとおり祭典やイベント等が開催されず静かになると、いざやりましようとなった時には相当のエネルギーを要すると思っております。やはり、そういった気持ちのある方、あるいは、そういった事をやっていらした方々と、できる限り連携を切れ目なく取っていきながら、その中で考えていくことが必要であると思っております。行政主導ではないというところにあまり重きを置かなくても、互いに歩み寄れるような姿に持って行かないと、なかなかこれからは難しくなっていくと思っております。市民一人一人の意識もかなり変わってきておりますので、そういう部分について十分に部内で検討していただきたいと思っております。

・企画政策課長

御意見ありがとうございます。この回答に関しまして、語弊があるような表現になっておりますが、行政主導ではないという消極的なことではなくて、質問欄にもありますとおり、市民が自発的に活動しやすくなるような、あるいはしたくなるような、そういった環境を行政として提供するという意味合いで回答したものと思っております。イベント等だけではなく、様々な場面で市民が自発的に活動しやすくなるような

環境を提供していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

・ **委員長**

4 ページに関して他に何かありましたらお願いいたします。

(意見なし)

最後の5 ページに移りますので、御質問等ありましたらお願いいたします。

・ **委員**

質問 No. 17 の自主防災組織の育成についてですが、自主防災組織は、子どもから高齢者まですべてがその範疇にあります。地域の中で一番大切な組織体になると思います。そして、行政にとっても色々な意味で連携を取ることによって、何かあったときには、非常に力強く後押しになると思います。そういったことからすると、組織率でこだわるといよりも、全県で見るとまだまだというところもありますが、それだけでなく基礎自治会もかなり変化しておりますので、今まさにそういった機運がある時に速やかに組織体を育成していかないと、あるいはそういったものを作っていないと、これからのこういったことに取り組む方々の意識も変わってきていることも考慮すると、今ではないかと思えます。あまり先延ばしすることなく、地域の自治会と話し合いを持つということが一番大事であると思えます。その中から何か良い方法があれば、組織に入っている方々からも新たな組織体になるようなものを促してもらうとか、そういった何かが必要なのではないかと思います。

・ **総務課長**

貴重な御意見を頂きましてありがとうございます。御指摘のとおり、自主防災組織は自治会とイコールになる組織でございます。回答欄に現状の組織化率を記載しておりますが、天王地区は 47%、昭和地区は 33%、飯田川地区は 60%と、地区によってもばらつきがあります。防災担当としても、自治会と連携しながら自主防災組織の設立に向けて、まず自主防災組織というのは何なのか、そこから説明をしつつ、コロナ禍以前には働きかけをしておりましたが、なかなか自治会に出向くことができない状況もありますので、この後は自治会担当とも連携を取りながら、組織化に向けて働きかけをしていきたいと考えております。また、自治会の役員のなり手がそもそも少なくなっているという問題もございますので、1自治会ではなく広域的に2つ3つの自治会がまとまって自主防災組織を設立するといった提案もしながら、1つでも2つでも自主防災組織ができるようなかたちで進めていきたいと考えております。

・ **委員長**

よろしくお願いいたします。

委員の方々、質問等ございませんか。

・ **委員**

質問というか、お願いになります。質問 No. 18 に関連してですが、私の地区も昨年役員の変更がありました。とうとう役員のなり手がいない状況がありました。会長さん何とか引き受けていただきましたが、昔は会長さんと言えば順番がある程度決まっていて、この方が終わればこの方に、という流れが続いてきたように思っておりました。ところが、そういったことも途切れ、それこそ中心であります自治会の長及び役員のなり手がいないような状況となり、ましてや他の団体はそれ以上のことが、今後色々と起こってくると考えております。先に立っている者としては、心の内をあ

まりあからさまにできないというか、泣き言を言えないというか、そういう状況もありますし、悶々としている時もあります。そういった、なり手の工夫というか、その会だけでやっているということが限界に近いように感じております。そこら辺に関して、市でどのくらい介入できるのか、どのくらい御意見等を賜れるのかは分かりませんが、当の本人達は相当の苦労があるということを、市の幹部の皆さまに分かっていただきたいと思いますと思いまして一言発言させていただきました。

・委員長

私自身も自治会を12年、分館活動を含めてかれこれ40年くらい務めました。言い方が悪いですが、1回はまるとなかなか抜けられない、蟻地獄に入ってしまったような感じで抜けられない。組織が育つということは、人間が育つことの1つの条件になりますので、その辺に関して市でどういったかたちで関わるのがベターなのか、実態として自治会はあるが運営されていない、ましてやこのコロナ禍で色々な行事が実施できず、ますます低下してきているという話も聞きます。コロナがいつ終わるのか分かりませんが、ある程度収束に向かうことを踏まえながら、将来的にどういったかたちの中でやったらいいのか、具体的なものを示したらどうかと、全体の自治会長会議の中では色々な提案はありましたけれども、それは全体の会議であって、個別にブロック別だとか色々な方法論を考えて、地域の役員も育てていくということも考えていかなければならないと思ったところです。言うことは簡単ですが、やることは大変難しいことは十分に承知しておりますので、皆さんで知恵を出しながら、この潟上市を一本化するためにどうしたらいいのか、地域をどうしたらいいのかということも考えていただきたいということを要望として申し上げます。

また、質問 No. 19 の適正な職員の定数管理についてですが、合併した段階では、職員の数が多いので年次計画を立てますというような話がありました。定年延長の問題や、業務のIT化によって国・県から即座に回答を求められるような状況の中で職員の現状はどうでしょうか。夜の8時、9時頃に庁舎前を通ると、結構電気が点いています。本当に、これだけ残業しなければいけない業務が毎日のようにあるのかなというような感じも受けるわけですが、職員の現状と将来的な見通しなどありましたら教えていただきたいと思っております。

・総務課長

職員の現状についてお話をさせていただきます。合併した時点では340人の職員がおりました。現在は286人となっており、50人程減っております。定員適正化計画を策定しており、それに基づいた定員管理をしております。定員適正化計画、令和元年度までほぼ目標に達している状況ですが、色々な業務が増えている中で、各市町村と比較して、県内市の中では職員数が少ない状況です。1番職員数が少ないにかほ市と行政職について比較すると、30人程度少ない状況です。業務が増えていることから、職員1人1人の負担が増えているのは間違いない状況であり、課によっては夜遅くまで残業が必要な状況も生じております。そういった中で、現在290人程度である定員を300人程に引き上げ、その人数を維持し、業務を平準化しながら進めていきたいと考えております。また、再任用職員について今まで部長職に就いていた方が一般職員の仕事をするようなことも今後出てくるかと思っております。そういった方々も一職員として業務をこなしていかなければ、組織が回らないということの意味を含めて、意識改革について回答を記載させていただきました。部長職に就いていた方が、一般職員の仕事をすることが普通になってきている状況であることも確かですし、令和5年度末から退職延長も段階的に進み、現実化になってきています。職員それぞれの業務管理

も含めて、潟上市に適したものを作り上げていかなければならないと考えておりますので、御指摘や御提言がありましたら、今後ともよろしく願ひいたします。

・委員長

大変苦慮しているということは十分承知しているわけですが、これからの潟上市をこの職員体制の中でやっていくかということ踏まえて、これからも定数管理について内部で論議していただきたいということを要望として申し上げます。

他に5ページに関して、御質問や御意見ございませんか。

(意見なし)

全体的な質問など聞きたいことがありましたら、願ひいたします。

(意見なし)

質問等がないようですので、終了とさせていただきます。

事務局より何かありましたら願ひいたします。

・企画政策課長

本日は、貴重な御意見をいただき誠にありがとうございました。潟上市だけの話ではありませんが、人口が減少している少子高齢化社会の真っ只中に突入しており、この影響やひずみというのは色々な分野で発生してきています。先ほど自治会の役員のなり手に関するお話もありました。昨年末10月から12月にかけて、コロナの感染状況が少し落ち着いたタイミングを見計らって、市長及び副市長が各自治会の方々と直接お会いする懇談の場を設けさせていただきました。市内7箇所に伺いましたが、共通のお話として自治会の存続のお話がありました。人がいなくて自治会が成り立たないという切実なお話がありました。行政としてどういった考え、スタンスなのかについても御質問を頂きました。市の考え方として、現状について厳しく捉えながらも、自治会に関しては基本的に任意に組織されている団体ですので、例えば市の方から、極端な話になりますが「こちらの自治会とこちらの自治会がくっついて合併してください」ということは、基本的にはお話できません。ただ、市民の方々はそれ以上に自分事として切実に感じていると思いますので、どんどん市に相談して欲しいというお話をさせていただきました。自主防災組織の関係もありますが、地理的な状況や環境的な問題など、もしかしたら複数の自治会で協力し合えば1つのかたちになり得る場合もあるでしょうし、質問No.18の回答にもありますが、そうした厳しい状況の中で、数少ない若い人たちを組織の中に引っ張り出してきて運営している団体もあるので、そういった事例を紹介したり情報を提供したりといった手法を取り入れていきたいと思っております。いずれにしても、行政改革推進委員会ということで、社会背景が変わり続ける中において、行政改革は待たないで進めていかなければならないと捉えております。これまでの会議の中で委員の方々より頂戴した色々な御意見を取り入れながら、行政改革を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願ひいたします。

本日お集まりいただいた委員の方々の任期についてですが、任期期間が2年間であることから任期は今年度いっぱいまでとなっております。実質、本日が最後の会議となります。皆さま方におかれましては、大変お忙しいところ、これまで御協力頂きまして感謝を申し上げたいと思っております。今後も様々な場面で皆さま方から御指導を仰ぐ場面があるかと思っておりますので、その際は、ぜひ御理解・御指導の程よろしく願ひ申し上げます。ありがとうございました。

4. 閉会

・委員長

2年間の任期ということで、本日が最後の会議となります。私が委員長となって、皆さまから色々な御意見をいただきながらスムーズにこの委員会を進行できたことにつきまして、厚く御礼を申し上げたいと思います。事務局からありましたとおり、来年度新しいメンバーで行政改革推進委員会が発足するのか、このメンバーに事務局から依頼文書が送付されるのか分かりませんが、もし再度依頼がありましたらよろしくお願ひいたします。

第4回行政改革推進委員会も無事終了いたしました。各委員の皆さま、2年間どうもありがとうございました。これで、本日の委員会を閉会いたします。

(11:13終了)